

(様式)

会議等速報

令和3年2月26日

件名	令和2年度第4回鹿児島市障害者自立支援協議会	作成課	福祉部 障害福祉課
日時	令和3年2月3日(水) 15時～16時30分		
場所	本館2階講堂		
出席者	鹿児島市障害者自立支援協議会委員26名(4名欠席) (学識経験者、医療関係機関、障害者関係団体代表者、公募委員、市職員など)		
市出席者	委員：福祉部長、保健所長、こども未来局次長、教育部長 事務局：障害福祉課、保健支援課、母子保健課、学校教育課		
会次第	1 開会 2 議事 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 障害福祉計画第6期計画・障害児福祉計画第2期計画案について 3 閉会		
主な意見等	<p>(○：委員、●：事務局)</p> <p>2(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>○ 事業実施の参考(区分D)やその他要望・意見等(区分E)とした意見が、今後どのように取り扱われるのか。</p> <p>⇒● これらの意見を情報共有するなかで、必要に応じて例えば、この自立支援協議会や当協議会の専門部会において、スポットを当てて協議するなど活用していきたいと考えている。</p> <p>○ 意見にもあったが、自立支援協議会や定例会、専門部会がどのようなフローで流れているのか、一目で見れるような組織図を示してほしい。</p> <p>⇒● 市ホームページの自立支援協議会のページに添付資料として掲載するなど検討させていただく。</p> <p>2(2) 障害福祉計画第6期計画・障害児福祉計画第2期計画案について</p> <p>○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の保健、医療及び福祉関係者による協議の場における医療参加者の見込が3人となっているが想定は。</p> <p>⇒● 精神科の医師及び看護師から各1名、精神科以外は理学療法士を想定している。</p> <p>○ 県や市と連携し、居宅介護等の従業者向けに、オストメイトの研修講座を開設しているが、行政の力添えをいただきながら講座の周知・活用を図りたい。</p> <p>⇒● 市立病院と連携しながら、障害福祉サービス事業所等へ周知を図っているところだが、周知先の拡充にも努めてまいりたい。</p> <p>○ 相談支援体制の充実・強化において、障害者基幹相談支援センターの相談員が、各事業所の指導をすとの記載があるが、指導する相談員のスキルアップはどのように行っていくのかを知りたい。</p> <p>⇒● 組織としてノウハウを蓄積したいと考えており、マニュアルや基幹における事例の整備などを行い、的確な助言や情報提供が行える体制ができればと考えている。</p>		

主な意見等

- 医療的ケア児支援に関するコーディネーターの配置目標の本市の方針に、「～適正な療育、保育、教育等の支援～」との記載があるが、「治療」の「療」と「教育」の「育」とで「療育」と認識するならば、字が重なっているのかなって思うが、この「療育」とは何を指しているか。
- ⇒● 児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスとしての事業所を念頭におきながら文字を入れさせて頂いた。

- 今回の計画のサービスの目標や見込量において、総量規制はあるのか。
- ⇒● 総量規制は行っていないが、施設入所支援だけは、利用者数を減で見込んでいるため、施設の新設はお断りさせていただくことになる。

- 今回の数値目標に定めたことに対して、質の評価を担保する具体的な何かを協議会として盛り込むかどうかを伺いたい。
- ⇒● 質の確保は重要なものであるため、個別事業では各々取り組んでいるところだが、計画で一律に何か取り組んでいくことは中々難しいため、文言等の記載はない。鹿児島市に合った方法を今後検討していきたいと考えている。

- その他について
- やりたい事があって例えば県外に出たり、流行りのテレワークなどもやってみたいが、地域の中でできないものか。
- ⇒● パブリックコメントでも同様の意見が寄せられており、対応状況にも記載しているところだが、生活全般に関して総合的な相談機関である障害者基幹相談支援センターにおいて、解決に向けたご支援をしている。

- 発達障害のある子が大人になったときに、医療につけた方がいいのか、保健や福祉でできるものがあると思うが、行政側としてどう考えているか。
- ⇒○ 鹿児島市は、診断名が付く前から未就学児に対する早期の療育や就学後の放課後等デイサービスなどに取り組んでいるが、中学校を卒業すると学校の目が届かなくなって、福祉のサービスで継続しているのか、それとも誰の手も届いていないのかが分からない方もいる状況。医療に結びついて改善できる子もいるが、そうでない子も沢山いるので、そこは課題と認識している。

- 難病者は、障害福祉サービスは受けられないのか。
- ⇒● 指定難病に該当する場合は、障害福祉サービスを受けられる。

- 障害者本人や親の高齢化により、障害福祉サービスの利用がしにくくなるという状況や、介護保険サービスとの調整をどうするかという問題があるため、これからの障害福祉サービスにおいてはこのような視点を入れてほしい

- コロナの影響で、地域活動支援センターの利用が減っているため、施設運営が苦しくなっている。通所系の施設においては非常に大きな問題だと思っている。
- ⇒● 障害福祉サービスの通所系サービスにおいては、通所以外の方法でのサービス提供も報酬請求が可能な取扱いがあるが、地域活動支援センターについてはそれが中々難しいという状況。寄せられた現場の声を参考にさせていただければと思う。